京都支部

2011 年度支部活動報告

1. ＜2011.04.23　総会講演要旨＞
2. ＜2011.06.25　第１回例会講演要旨＞
3. ＜2011.09.24　第２回例会講演要旨＞
4. ＜2011.11.24　第３回例会報告＞
5. ＜2012.01.21　京都支部新年会＞
6. ＜2012.03.17　第４回例会講演要旨＞

1.　総会講演要旨「これからのがん治療」

講師：勅使河原計介先生　　2011年4月23日

医学の進歩により、感染症などによる死亡率は減少したが、反面、高齢化によりがんが増加し、３人に１人ががんで死ぬ時代となった。がんの治療法としては、手術療法、化学療法、放射線療法が現在三大療法と言われているが、現状を見るとそれらには限界がある。化学療法の抗がん剤の場合、薬に対して耐性ができたり、副作用が出たりして治療効果が減少する。又、放射線療法の場合は、がん細胞だけでなく健康な細胞まで破壊し、その結果、生体の免疫力の低下を招く。 がん治療の大きな問題点は、がんが体の中で色々な場所へ転移することである。胃がんの場合、早期発見では５年生存率は９０％以上であるが、遠隔転移した場合、その発見は非常に難しく、現在生存率は５％以下である。 免疫療法とは、３大治療法ががんをいわば外部からの力で押さえ込むのに対して、人間の体に備わっている免疫の働きを活性化してがんを殺す方法で、副作用が少なく、患者本位の治療法としてその評価が高まっている。現在、分子生物学や細胞生物学の発達により、がん細胞の増殖に関わる分子を標的とした薬を開発しようとする方向に製薬会社は転換している。免疫療法を、より効果の高い放射線治療、分子標的薬治療などと併用して、患者本位の治療を行うことで、顕著な治療実績が上がっている。今後のがん治療は、①早期発見、②放射線治療、③分子標的薬剤の開発、④免疫療法、⑤遺伝子治療の方向へ進んでいくと思われる。 お話を聞いて、がんの治療に決定的な治療法はまだ見つかっていないとはいえ、１０年前に比べると飛躍的に進歩していることがよく分かった。私たちみんなに関心の深い問題であり、講演の後、活発な質疑応答が行われた。

2.　第１回例会講演要旨「地震学者は何を研究しているのか―地震予知は出来るのか」
講師：住友則彦京大名誉教授　　2011年6月25日

お話は次のような順序で進められた。①先生が経験された地震。②地震とは何か、地震はどうして起こるのか。③地震には大きく分けて２種類ある―プレート境界型地震と内陸活断層型地震。前者は今年２０１１年３月１１日の東北地方沿岸部で起こった東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）であり、後者は１９９５年に神戸を中心に起こった兵庫県南部地震（阪神淡路大震災）である。④これらの地震の予知にどうして失敗したのか。地震予知の難しさ。⑤「想定外」とは何か。地震予知は今後どの方向にすすむべきか。⑥京都の地震の歴史と、京都に大地震が発生する可能性。⑦砂山のようにもろく、常に揺れている日本の大地の上に住むという宿命を負ったわれわれは自然の厳しさとどう共存してゆけばよいのか。

３月１１日に起こったマグニチュード９の東北地方太平洋沖地震は、プレート境界型地震である。日本列島は、太平洋プレート、北米プレート、ユーラシアプレート、フィリピン海プレートの４つのプレートが集まったところにある。（そのため、日本は地震の巣である。）太平洋プレートはカリフォルニアから出て、年５ｃｍのスピードで１億年かかって日本列島北部に到達し、東北地方が乗っている北米プレートの下に潜り込んでいる。これが日本海溝を形成しているが、その２つのプレートの境界のひずみが限界に達すると、上に乗っている北米プレートがボンと撥ね上がって壊れ、大きくずれ（ズレの最大は２４ｍ以上あった）、その震動によって発生したのが今回の巨大地震と大津波である。宮城県沖、三陸沖南部、福島県沖、茨城県沖を含めた広大な海溝（南北約５００ｋｍ、東西２００ｋｍ）が一気に動いたのである。個々の領域の地震動や津波についてはそれぞれ研究され、ある程度予測も出されていたが、すべての領域が連動して動いたことから、これは１０００年に１度というような異常現象であり、「想定外」という言葉が使われた。

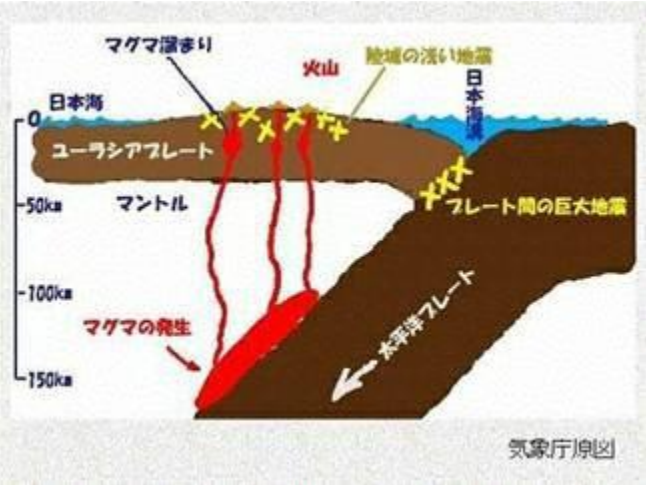

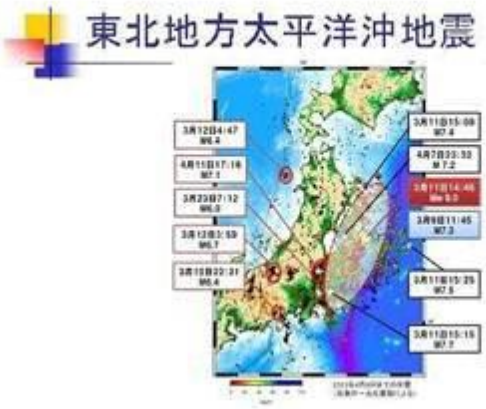

現在その発生が予測されているプレート境界型巨大地震は、フィリピン海プレートの潜り込みが限界に達して起こる東海、東南海、南海地震である。東海地震が２０３０年代後半に起こる確率は８７％と発表され、それに基づき静岡の浜岡原発の運転中止命令を菅直人首相が出した。過去の記録を見れば、東海、東南海、南海地震の３つは大体同時に動いている。それに基づき確率予報を出せば、同時発生した場合、死者２万人、倒壊家屋９５万戸と出る。もちろん行政では、将来計画があり予算を立てなければならないから、何らかの数字は必要ではあるが、単に確率予報に基づく数字を使うことがよいのか、難しい問題である。

１９９５年に起こったマグニチュード７の兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）は内陸活断層型地震である。こうした直下型地震は、陸上の活断層の地下部分で起こる。陸のプレートに対して海側から加わる巨大な力が、地下の弱い部分の岩盤をずらして断層を作り、このずれが地表まで達するとバリツと割れ活断層ができる。それは百年から数百年の間隔で起こる。

京都の地震の歴史を見てみよう。京都も内陸活断層型地震である。京都は公家、武家、寺などに多く記録が残っており（最も古くは貞観１０年（８６８年）の地震の記録がある）、それらを見ると京都の歴史は地震の歴史といっても過言ではない。関西には大きなもので山崎断層、野島断層、花折断層がある。京都にあるのは花折断層で、慶長元年（１５９６年）に慶長・伏見地震を引き起こし、伏見城が全壊した。百万遍のところにも断層があるが、それは、阪神・淡路大震災のあとの発掘・調査の結果、花折断層とは別のもので、縄文時代以来動いていないことが判明した。記録によると、京都の大地震は１００～１８０年周期で発生している。したがって、京都では、花折断層とこの百万遍の断層とはいつ動いてもおかしくない時期にさしかかっている。

さて、地震予知の問題に移ろう。兵庫県南部地震も東北地方太平洋沖地震も予知することができなかった。何故だろうか。理由はいろいろ考えられるが、まず第１にアスペリティ・モデルに頼りすぎていたのではないか。つまり部分・部分の調査は精密にやっているが、全体を見ることがなかった。歴史を見れば、貞観１１年（８６９年）に三陸沖で起きた巨大地震が今回の地震のようなものである可能性が高いと考えられるので、歴史をよりよく勉強して、全体を統合的に見る視点が欠けていたのではないか。また、前兆現象の研究、観測に重点を置きすぎていたのではないか。現在はスーパーコンピュータ、GPS、感

度の高い地震計などはるかに精度の高いデータを集めることができる。前兆を捕らえることだけではなくて、データを集め、物理法則を探るという総合的な方向に転換することが重要ではないか。

地球科学は地震、台風などを研究するもので、過去の経験に基づき法則性を見つけ出して未来を予測していくというのが常套的な研究方法である。１０年、１００年、１０００年と、どこまで遡って行くのかが根本的な問題である。「想定外」と今回の地震は言われるが、科学は可能な限り想定を続けるべきである。少なくとも学者にとって「想定外」とは恥ずかしいことだと思わなくてはならない。講演のタイトル「地震学者は何を研究しているのか」の＜の＞は、「地震予知はやめたくなった」などと言う悲観的な多くの若い研究者に対して、もっと一生懸命に取り組むべきではないのか、という思いをこめたものである。さらに地震学者はもっと防災に積極的にかかわるべきではないだろうか。地震がどうして起こるか、地震の初期微動の間にどういう風に逃げたら良いか、など分りやすく書いた小学生・中学生用のマニュアルを作り、政府、行政に提言する。また、震度７に耐えられる家にすれば、地震の時死者は大幅に減少する、などの具体的な提案を政府にすることが必要ではないか。

最後に、このような日本に住むわれわれはこの厳しい自然とどう共存すればよいのだろうか。「まさか」という言葉と「もしか」という言葉がある。「まさか」は「まさか自分の所には災害は起きないだろう」というもので、一方、「もしか」は「もしかしたら、がけ崩れがおき、川が氾濫して、家が流されるかもしれない」と考えることである。この１５００年の間に被害を起こした地震は４５０回、３年に１回の割合である。これに加えて日本は台風銀座である。日本の自然は「想定外」に満ちている。「もしか」を忘れずに生活することが大切ではないかと思う。

住友先生のお話は多くのスライドを使い、具体的で系統的で非常に分りやすく、東日本大震災のすぐ後なので、出席者は深い関心を持って聴いた。京都の地震について詳しく話して下さったこともあり、京都の地震についての質問が多かった。花折断層と百万遍の断層はいつ揺れてもおかしくない、と言われて深刻になるかと思ったら、皆声を出して笑っていた。「まさか」と思っていたのかも知れない。充実した講演だった。

3．第２回例会講演要旨「バングラデシュの田舎のクリニックで活動して」
講師：乾真理子医師　　2011年9月24日

日本キリスト教海外医療協力会（JOCS）は、1960年に設立され、アジア･アフリカの医療に恵まれない地域にワーカー(医師、看護師、医学療法士、栄養士など)の派遣と奨学金支援をすることによって、その地域の草の根の人々の自立を助けるという目的をもつ、あまり大きくはないが歴史のある日本を拠点とするNGOである。

乾さんは小児科医として病院に勤めていたが、2007年９月にJOCSの「南インド・スタディ・ツアー」に参加して、その時引率していたスタッフの人に、バングラデシュに行ってみたら、と言われて、その国に関心を持つようになった。2008年３月に病院を退職して、４月、関西学院大学人間福祉学部社会企業学科に入学。５月にJOCSの勉強会で、バングラデシュに派遣されている看護師から、JOCSの理念は「弱くされた人と共に生きる」ということで、その人たちと一緒にいることに意義がある、という話を聞いて、こういう世界もあるのだ、と感動した。そこから大学の春休み・夏休みを利用して、バングラデシュにそのワーカーを訪ねたり、ホームステイをしたりしながら、自分に何ができるかを考え始めた。2009年４月からJOCSのスタッフとして、正式にバングラデシュのカイラクリ･クリニック（Kailakuri Clinic）に３年間の契約で派遣されることになった。現在は、３か月向こうに滞在しては、１～２か月こちらに帰ってくるという生活を続けている。

バングラデシュ（Bangladesh）は、ベンガル湾に面したベンガル･デルタにあり、国土の大部分が低平地。ほとんどをインドに囲まれ、一部ミャンマーに接する国である。湿度の高い熱帯気候。毎年といっていいほどサイクロンに襲われ、国土の何分の１かが水につかるニュースをよく目にする。人口約１億６千万人(日本：１億２千８百万人)、面積約14.4万ｋｍ２（日本の本州程度）、公用語：ベンガル語、宗教：イスラム教（86.6%）、ヒンドゥー教（12%）、ほかキリスト教、仏教など。ジュート、米、茶の生産を中心とする農業国。最近は縫製品(輸入した布などの加工)、革製品、冷凍魚類の輸出が増加している。１人あたり国民総所得（GNI）：520米ドル/年（日本：38,210米ドル/年）、平均寿命：66歳（日本：83歳）。５歳未満児死亡率(出生1,000対)：54人（日本：４人）。医師数(人口１万人対)：２人（日本：１９人）（医師も病院も都市に集中しているので、病院もなく医師もいない村もある）。成人識字率：54%（日本：99%以上）。（「ユニセフ世界子供白書２０１０」より）

バングラデシュの歴史は複雑である。長年インド･ムガール帝国に支配され、１９世紀後半からイギリスの植民地に。1947年インドから独立し、イスラム教のパキスタンに。その後東西に分かれて戦争。西パキスタン(現在のパキスタン)に敗れ、東パキスタンという

国名に。1971年にバングラデシュ人民共和国として独立。戦争でインフラ構造は壊滅し、経済は疲弊、海外からの援助に依存する構造になっている。

バングラデシュの政治にはいろいろ問題が多い。２大政党制で、政権が交代するたびに汚職が発覚する。現在は女性の首相。地方行政は、イギリス植民地時代の名残で、人民の自治より、上から統治するという形が続いていて、上の政策はなかなか下に伝わらない。政府の力は限られているので、NGOの力が大きく、大きなNGOがほとんど政府の代わりのようにいろいろなことをやっている。国の予算は一般予算と開発予算とに分かれているが、開発予算の50％は外国からの援助である。

保険医療サービスに関しては、公的な健康保険制度はない。現在はブラックという世界最大のNGOが保険医療サービスのほとんどの業務を受け持って仕事をしているという状況である。

カイラクリ・クリニックは、首都ダッカからバスその他を乗り継いで５時間以上かかるところにある。２０～３０年前にニュージーランド人のDr. Bakerが始めた施設であり、モットーは”Health care for the poor, by the poor”（「貧しい人による、貧しい人のための医療」）。スタッフ９０名(地元の人たちが、教育を受けながら、医療スタッフの仕事に従事している)、マネージャー１名（地域のNGOからの派遣)、医師１名からなり、地域１７の村（人口約13,800人）に最低限の基礎的医療を提供している。外来診察部門、入院部門、訪問母子保健プログラム、糖尿病治療サブセンターがある。収入は主に海外からの寄付金でまかなわれている。

他の病院では入院患者に食事は出さないが、ここでは病院の畑で取れる野菜、飼っている乳牛からとれる牛乳、鶏が産む卵などを使って、入院患者に食事を出す。患者の家族も、クリニックの仕事を手伝うという条件で食べる。スタッフも料金を払って食べる）。患者は無料。

「訪問母子保健プログラム」のスタッフは１７名。妊娠･出産･小児ケアーにかかわる教育を行ったり、予防接種・家族計画の指導などをする。

糖尿病患者が多いので、別のサブセンターがある。患者数約1,200名(地域の全人口の１割弱、非常に多い)。患者自身による尿酸検査、インスリン量管理、などを指導。

乾さん（彼女は今は医師ではないので、先生とは呼ばないでほしいとのこと）はここで、次のようなことをし、またしたいと思っているとのお話だった。

①ベンガル語をスタッフの２人から学びながら、生活文化を勉強している。この地域では宗教共同体と民族共同体とは一体。クリスチャン(カトリック):50%、イスラム：40%、ヒンドゥー：10%で、スタッフの宗教も様々だが、病院が出来てから、異なった宗教の人々がお互いに交流ができ始めたということである。
②スタッフに助けてもらって、患者を診察している。カルテも作る。患者とのかかわりを通して、プロジェクトのシステムを理解する。糖尿病サブセンターにも自転車で行き（１時間くらいかかる）、訪問母子保健プログラムでは、スタッフと一緒に家庭訪問をしている。
③世界中から見学者が来るので、その応対の中で、世界とカイラクリ・クリニックとを結ぶという意識で仕事をする。
④日本が、医療的にも資金的にもこの施設を援助することで、さらに世界へとつながっていくことを期待している。

以上の乾さんのお話をみな感動を持って拝聴した。ビジターの９名は、いずれもバングラデッシュへのＮＧＯ活動にかかわっている方々で、活発な質疑応答があった。会員の高橋千夏さんもルーテル教会を通して昔からバングラデッシュへの支援を続けてこられ、以前は毎年のように出かけていらっしゃったとのこと。

お話の中で、「医師らしい仕事をしていないので、残念に思うことがある」とおっしゃった箇所や、ベイカー博士やスタッフとの対応の中で「かりかりすることがある」とおっしゃっていたのが印象に残った。乾さんの医師としての力量と経験が充分に生かされていないのではないかと思った参加者から、それについての質問があったが、３年が終わるまでは頑張っていく、とのお返事だった。

それにしても、人生の半ばを過ぎて、今までの医師の仕事を辞め、このボランティアにうちこまれているのを拝見して、その精神の強靭さと、熱帯気候の過酷な条件の中、日干し煉瓦の家に住み、豆スープ、魚、鳥、卵のカレーを毎日食べられる強い肉体には感嘆した。普通の日本人なら１週間くらいで音をあげるか、病気になるのではないだろうか。お話をお聞きすると、ご家族も心から応援していらっしゃるようなので、きっと乾さんが心身ともにタフなのをご承知なのだろう。しかし、くれぐれもお体を大切にご活躍なさってほしいという思いで、参加者一同お見送りした。

4.　第３回例会報告「秋晴れの日、智積院を拝観する」　　2011年11月24日

智積院は、末寺3千余寺を擁し、檀信徒数約30万人にのぼる、真言宗智山派総本山である。弘法大師空海によって開かれ、栄えたが、平安末期には衰微する。その後再興され、真言教学を学ぶ学問所として隆盛するが、豊臣秀吉によって全山を焼き払われてしまう。徳川家康により再興され、以来、学山としての伝統を保ち、法燈は絶えることなく現在に至っている。幕末には薩摩藩の兵器庫として使われ、徳川軍に攻撃されて全焼した。歴史に翻弄されながら、空海の信仰を立派に守って今日に至っていることに皆感動した。

講堂前の庭園は利休好みの庭と伝えられ、小堀遠州が手を入れたとの言い伝えがあり、その美しさで有名である。その他、有名なものとしては、江戸時代、主流であった狩野派に対抗して独自の画風を確立した長谷川等伯の国宝の障壁画がある。息子･久蔵の若々しい桜の絵と、彼の急死（狩野派による毒殺説もある）の後、父・等伯によって描かれた悲しみのただよう楓の絵は心をうつ。また、講堂の襖に描かれた田淵俊夫の「日本の春夏秋冬」を題材にした墨絵も有名であるが、当日は法要が行われていたため拝観できなかった。

外庭に出て、ご本尊の大日如来の置かれている金堂にお参りをして、まわりの紅葉の美しさを満喫しながら、しばし庭を散策した。昼食は、近くのハイアット･リージェンシー･ホテル地下の［東山］で松花堂弁当をいただいた。

食後、中川慶子支部長から、10月15・16日に東京、国立女性教育会館で開かれた2011年度JAUW全国セミナーの報告があった（18支部から約100名が参加）。

第1日目は、５支部（静岡、神戸、新潟、神奈川、岡山）からの研究発表に続き、国内ＮＧＯ委員会の「女性を政策・方針決定の場へ～割当制（クオータ制）の導入を～」をはじめ４つの委員会から研究発表があった。

2日目は今回のセミナーのテーマであるNGO活動の在り方について、放送大学学園理事･大西珠枝氏による基調講演「市民活動を構成するNGO活動」があった。ＪＡＵＷが一般公益法人への組織改正に伴って、その目的となるNGO活動とは何かについて焦点を絞って話された。日本ではNPOと区別するが、両者は現在では国際的には同義語となっている。ＮＰＯ法の制定や改正、市民活動を法人化する利点、役割、活動の維持などについて話された。行政や企業ができないことをやることに意義がある，会の特徴を生かして政策提言などの活動をしてほしいと強調された。午後からはＮＰＯ活動をしている諸氏からパネルデスカッションが行われた。そのあと青木会長によるまとめがあり、JAUW本部と支部の今後の活動について６つの提案（意思決定の場への女性の参画、男女共同参画社会達成のための意識改革、NGO、NPOの相互のネットワークの構築、本部・支部のさらなる一体化など）があり、フロアの会員との意見交換がされた。支部レベルと本部のまとめに乖離がある、やれることを具体的に3つぐらいに絞り込めないか、など結構批判的な意見が出た。

併せて京都支部の今後の取り組みについて、会の高齢化が進み、活動できる人も限られ、資金もあまり無い中でも何らかの活動を（たとえば、教育支援など）あらたに検討してもいいのではないかと支部長から提案があった。出席者からはその他の提案はなく、次の例会で改めてこの問題を考えることになった。

5.　京都支部新年会　　2012年1月21日

まず中川慶子支部長の新年の挨拶があった。―2011年３月の東日本大震災以来、日本は大きな試練の時期を経験している。政治、経済も厳しく、先行き不透明な不安感がわたしたちの生活全般を覆っているが、それにも負けず、元気で前に進んで行きたいものである。又、大学女性協会がこの４月から正式に一般社団法人になるので、それに従って、会計のあり方も変わり、方針もNPOとしての活動を中心としたものに変えていく必要がある。京都支部も、新年を期に、活動方針の具体的な方向性を話し合っていきたい、という趣旨のお話だった。

その後、池村佳子さんのチェロ演奏を聴いた。池村さんは、2002年に大学院賞を授与されて京都市立芸大大学院を終了後、数々の賞に輝き、現在は、ソロ、室内楽を中心に第一線で活躍中のチェロ奏者である。演奏曲目は、カザルスの［鳥の歌］、バッハの「無伴奏チェロ組曲」より数曲、そして「早春賦」であった。カザルスの［鳥の歌］はスペイン・カタローニャ地方の民謡で、カザルスが祖国スペインのフランコ独裁軍事政権に抗議して亡命し、それ以来フランコ政権を支持する国では一切演奏活動を中止していたが、アメリカのケネディ大統領にホワイトハウスに招待された時、祖国への想いをこめて演奏した曲として有名である。そのあとのバッハの［無伴奏組曲］は無伴奏という難しさを感じさせない流麗な演奏だった。心の奥に深く響くチェロの音色に私たちはしばし耳を傾けた。それぞれの演奏のあとの、曲についての池村さんのお話も興味深く、お子さんを抱えながら第一線でご活躍なさる女性として、ワーク･ライフ･バランスを成功させていることに対して、一同心から声援をお送りした。

そのあと食事の時間となり、まず、久代佐智子会員が次のような乾杯の音頭を取ってくださった。「2012年新春、水はどうぞ恵みと希望に方向づけられますように願い、はるかに志貴皇子（しきのみこ）の歌を想います。―＜石ばしる垂水の上のさ蕨（わらび）の萌え出る春になりにけるかも＞（『万葉集』第八）。京都支部一同、健康で、すこしでも会員が増え、より着実に有意義に活動出来ることを祈念して乾杯！」久代先生らしい、私たちの心に染み入るお言葉だった。食事中は、各テーブルで話が弾み、ご希望の人にはおいしい紹興酒が出された。

食事のあと、中川支部長からの事務報告のなかで、廣田輝子会員が、ニューヨークの「国連女性の地位委員会（UNCSW）」に、大学女性協会（JAUW）の代表団の１人として出席されるとの報告があり、そのあと、廣田会員から会議の説明があった。［国連女性の地

位委員会］は毎年さまざまなテーマで開催されているが、今年のテーマは、「農村、山村、漁村の女性の地位」であるとのこと。今回は、JAUWからは４名、国際大学協会連合（IFUW）の１員としての資格の人が１名、計５名が参加する。1995年の北京「世界女性会議」後、女性NGOの活動をまとめるいくつかの連絡協議会ができ、JAUWはその中の１つに加盟しているが、その資格で今回参加する。日本政府も代表団を送り、日本から出席するいくつかの女性団体の人たちは、政府から出発前に１回と会議中に２回のブリーフィングを受け、日本政府の立場の説明を聞き、会議に関する助言を受けるということである。会議の報告は後日廣田会員からお話ししていただく予定である。

去年の大震災以後、政治、経済ともに明るいニュースはあまりなく、ともすれば私たちの心は沈みがちであるが、日本人がいつも危機にうまく対処してきたことを思い、日本人の潜在能力を信じて、そして何より、今年は大きな地震や台風が来ないことを祈りつつ、皆さん家路についたことだろう。

6.　第４回例会講演要旨

「クオータ制ってなに？―我国の女性議員比率が世界121位の現状を見る」

講師：河村吉宏氏（元京都新聞論説委員）　2012年3月17日

講師の河村氏は、京都府女性政策専門家会議委員、京都市男女共同参画懇話会委員などを勤め、現在は、NPO法人京都自由大学理事･運営委員、「韓国併合」100年市民ネット事務局員としてご活躍である。男女共同参画問題にたいへんお詳しい。

１．男女共同参画の国際比較

まず、日本の男女共同参画の国際比較をデータで説明して下さった。政治分野では、国会議員(下院、衆議院)に占める女性の割合は、ＩＰＵ（列国議会同盟）の調査によると、2011年3月現在、１８６カ国中、日本は第１２１位である。１位はルワンダ。スウェーデン３位、ノルウェー１０位、ドイツ１９位、フランス６１位、アメリカ７１位、韓国８１位。上位２５カ国の内訳は、発展途上国１２カ国、ヨーロッパ１２カ国、オセアニア１カ国（ニュージーランド）。

次に経済分野では、世界経済フォーラムが2008年に発表したＧＧＩ(ジェンダー・ギャップ指数(Gender Gap Index))では、１２８カ国中、日本は９８位。政治(国会議員、閣僚の男女比)、経済(賃金の男女比)、教育(識字率の男女比)、保健(平均寿命の男女比)などの分野における男女のギャップを指数化したものである。

国連開発計画（UNDP）は2009年までＧＥＭ（女性開発指数(Gender Empowerment Measures)）を発表してきた。政治･経済における女性の参加と意思決定力、男女の賃金差などを数値化したもので、日本は５８位。2010年からＧＩＩ(ジェンダー不平等指数(Gender Inequality Index))に変更し、妊産婦死亡率、初等･中等教育の男女比、女性の労働市場参加率などでジェンダー平等度を数値化した。それによると、１３８カ国中、日本は１２位。オランダ１位、デンマーク２位、スウェーデン３位、ドイツ７位、フランス１１位。アメリカ３７位、中国３８位。(これには政治分野は含まれていない。)

以上、色々な統計による日本の順位を見てきたが、それらから分かることは、日本は政治、経済分野における男女差が大きいということである。また、これらの分野で上位を占めている国は、ほとんどが選挙において何らかのクオータ制を採用しているということである。

２．「クオータ制」(割当制)とは何か。　～世界の現状～

そこで、「クオータ制」(割当制)とは何か、という問題になる。クオータ制とは、積極

的改善措置（ポジティブ・アクション、アファーマティブ・アクション）の１形態。過去の社会的･構造的差別によって不利益を被ってきた人種的少数民族や女性に対して、一定の範囲で特別のシステムを導入して実質的な平等を実現する措置を意味する。政治分野におけるクオータ制とは、選挙において候補者や議席の３０～５０％を女性に割り当てるもの。立法(憲法、選挙法)による法的クオータ制と、政党による自発的なクオータ制がある。世界全体では、2006年8月の時点で、国会議員のクオータ制を憲法で定めているのは１４カ国、選挙法で定めているのは３８カ国、政党が綱領で定めているのが７３カ国。

ノルウェーはクオータ制発祥の国とされる。1974年に自由党が党組織にクオータ制を導入。その後左派社会党が候補者リストにクオータ制を採用。クオータ制をジッパー制（比例代表名簿に候補者を男女交互に登録する方法。当選者の男女比率が同数になる）と併用した。その結果、女性議員が急増。1986年に女性首相が誕生し、閣僚の４割を女性が占めた。この動きはウェーデン、アイスランド、フィンランドなど北欧諸国に波及した。自治体議会の選挙で男女とも議席の４０％を割り当てることを規定。地方議員の殆どは無給である。

ドイツは、伝統的な男女の役割意識が強かったが、1987年の緑の党のクオータ制(比例代表制候補者名簿で、男女交互に登録する)採用で、飛躍的に女性議員が増加。現在殆どの自治体で女性議員が24～36%を占める。現在メルケル首相の下、閣僚の3分の１以上が女性。

フランスも伝統的に男性中心社会で、フランスの女性開発指数（ＧＥＭ）はヨーロッパ諸国の中で低く、改善が課題だったが、憲法が改正され、パリテ法と呼ばれる、候補者名簿を男女同数とすることを定める法律が成立。2001年には、女性議員の比率が22%から47.5%に上昇。44人の市長が誕生した。

イギリスは、ツイニングと呼ばれるクオータ制に似た制度を導入。1999年には女性議員は60人から120人に倍増した。

アメリカは小選挙区制のため、クオータ制はとられていない。アメリカは自由主義を標榜しているが、女性開発指数（GEM）はそれほど高くない。

韓国は、儒教の国で、戸主制をとっているので、女性が活動しにくい情勢だった。選挙区では地域に地盤をもつ男性議員が圧倒的に強い。しかし、金大中が大統領になり、女性省ができた。2008年の総選挙での女性当選者は、選挙区14人（5.7%）、比例区（50%）。比例区に偏っているが、比例区は数が少なく、１期しか立候補できない。しかし女性議員発

議の法案提出数が男性議員のそれを上回り、また、戸主制廃止など、多様な女性政策が取り上げられていて、国会活動は活発。現在、3大政党の党首は女性。（日本では世襲政治家が多いが、韓国も同じで、女性は、父、夫が政治家だった場合が多い。）この4月には総選挙があり、12月には大統領選挙がある。セヌリ党の大統領選候補者は女性(朴･元大統領の娘)である。女性の政治進出は確実に進んでいる。

３．日本の政党は無関心

さて、日本はどうだろうか。政党の多くはクオータ制に無関心。2010年に全国フェミニスト議員連盟（クオータ制を提唱している）が１１の政党に出したアンケートに回答したのは6政党――①民主、自民、公明、日本創新党は、実行予定は「未定」と回答。②社民党は「実行済み」と回答。目標は40～60%で、党大会代議員に各都道府県1名の女性枠。党三役の1人は女性。③共産党はクオータ制には回答なし。しかし「2010年参議院選の比例候補の50%を女性に」「地方議員の３分の１は女性」と記載。

現在の６党の女性議員の比率は、民主：衆20人(12.4%) 参20人(18.9%)、 自民： 衆8人(7%) 参 15人(18.1%)、 公明：衆 3人(14.3%) 参3人(23.8%) 社民： 衆2人 (29%) 参1人(20%)、 共産：衆 1人(11.1%) 参1人(14.3%)。 日本でのクオータ制の歴史を見てみると、日本新党の細川内閣が最初に党として導入した。その後、社民党が土井たか子党首のときに採用。選挙で「マドンナ旋風」を起こす。土井党首の「山が動いた」の科白は有名。自民党の小泉首相が、「小泉チルドレン」として、郵政民営化に反対の議員の選挙区に女性を送り込んだ。その反動もあって、多くは政治家としては消えている。民主党は岡田代表の時、クオータ制についてヒアリングを行い、『女性候補の発掘育成に努力する』と発言、「女性支援基金」(後の「民主党水と種基金」)を発足させ、男女共同参画社会づくりを進める女性の候補者に支援金を支給 し、ある程度の実績をあげた。 現在、男女共同参画社会が当たり前になってきているスウェーデン、フィンランドなどでは、クオータ制見直し論が出される中、日本ではどうか。国政に影響を与えるレベルでのクオータ制の実施を取り上げる場合、いつも憲法論議になる。日本の憲法は男女平等が記されているので、クオータ制は憲法違反である、という主張もあるが、違憲問題については男女共同参画社会の実現やその形成を目的とする「男女共同参画社会基本法」（1999年制定）がその盾になりうるのではないかとも話された。

その議論も含めて、クオータ制は日本に根付くのだろうか。障害としては、①日本では議員職が既成政治家の既得権益とつながり、職業、家業となっている。そこに外部から、特に女性が、食い込んでいくのは非常に難しい。ヨーロッパやアメリカでは、議員職は職業ではなく、ボランティアである。②比例区こそ、クオータ制を実行するのに一番効果的な方法であるのに、比例区の数が限られている。小選挙区で落ちた候補者が比例区で救わ

れるという現状では、難しい。③違憲判決が確定している一票の格差問題も、政党と議員の利害関係の調整ができず、選挙法改正ができない。④男女共同参画の動きに対する反動もある。

以上の問題点を指摘したあと、最後にクオータ制を実現するにはどうすれば良いだろうか、という点に移った。それには以上にあげた点の修正に地道に取り組んでいくしかないが、あとは、世論のあと押し、あるいは国際的圧力が必要ではないか、という結論でお話は終わった。

さすがに新聞社の元論説委員の方だけあって、豊富な資料とデータを使って、説得力のあるお話だった。時間の関係で質問は２，３にとどまったが、質問は最後の何故クオータ制が日本では前に進まないのか、の問題に集中した。決め手になる解答はないものの、最も重要な点は結局は女性の意識の改革ではないか、と指摘した会員もいた。いただいた資料のなかで、国家公務員採用者に占める女性の割合は26.1%(目標30%)と、まずまずなのに、国の本省課長相当職以上に占める女性の割合が2.2%と少ないのはまだまだの感がある。男中心の社会が歴然としている。先進国ノルウェーでは女性の政治進出が当たり前になり、クオータ制はもう不要という見直し論が起きているのに比べ、我が国の膠着した政治風土をどう打開したらよいのか、クオータ制実現を阻む課題の多さにため息をつきながらも、この制度は未来を拓くひとつの大きな手段であると多くの人が思った講演会であった。